

## 令和5年度第2回三和区地域協議会次第

日時：令和5年5月30日（火）  
午後6時30分から

場所：三和コミュニティプラザ  
3階 多目的ホール

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 報告事項

(1) 地域自治の推進に向けたヒアリング調査について

資料No.1

### 4 その他

(1) 三和区地域福祉推進委員の推薦について

資料No.2

### 5 次回地域協議会

月 日（ 曜日）

### 6 閉会

## 地域自治の推進に向けたヒアリング調査について

### 1 調査の目的

- ・市では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の活力を維持することが求められる中、地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指して取り組んでいる。
- ・具体的には、地域自治の活動を活性化させるための予算の仕組み、地域の活動団体、総合事務所やまちづくりセンター、地域協議会、区域の各項目について、現状把握と課題の分析を通じ、「理想的な姿」を描くとともに、それらを実現するための制度設計を行うこととしている。  
※現在市が取り組む地域自治推進プロジェクトの概要は別添資料のとおり
- ・このようなことから、地域における現状把握等のため、地域で活動されている団体等の皆様から意見をお聞きするヒアリング調査を行うもの。

### 2 実施時期

5月～6月

### 3 対象者（ヒアリング先）

住民組織、地域独自の予算事業実施団体等、町内会（町内会長連絡協議会）、地域協議会（各委員）、その他必要な団体

### 4 ヒアリング項目

#### ■ 地域の活動団体に関する項目（公的活動の充実など）

- ① お住まいの地域において、現在どのような活動を行っていますか。  
また、現在の活動において困っていることはありますか。
- ② 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。
- ③ 他の団体と連携した取組はありますか。
- ④ 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

#### ■ 地域協議会に関する項目（地域の中での役割など）

- ⑤ 地域協議会は、地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。
- ⑥ 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。
- ⑦ 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。
- ⑧ 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

■ 総合事務所・まちづくりセンターに関する項目（地域との関わり方など）

- ⑨ 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。
- ⑩ 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。
- ⑪ 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

■ 区域に関する項目（団体間で連携しやすい範囲など）

- ⑫ 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。
- ⑬ その理由を教えてください。

■ 地域独自の予算に関する項目（制度、運用の課題、改善点など）

- ⑭ 地域独自の予算について知っていますか。
- ⑮ 今後活用してみたいと思いますか。
- ⑯ 制度や運用において改善点はありますか。

# 地域自治推進プロジェクトの概要

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

## 《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない  
その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難  
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

## 《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現

## 《検討の観点》

・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか  
・どうやって「地域の人材」を取り込むか  
・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか



## 《検討の展開順序》

・現状のまま推移した場合の課題の深掘り  
・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察  
・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討  
※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

## 《検討事項・論点例》

・地域自治の活動を活性化する予算 ⇒ 【事業の検討・提案方法、評価方法】  
・地域の活動団体 ⇒ 【公益的活動の充実】  
・地域協議会 ⇒ 【役割の再整理】  
・総合事務所、まちづくりセンター ⇒ 【地域との関わり方】  
・区域 ⇒ 【設定の考え方の再整理】

## 《検討方法》

・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議  
・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議  
・他自治体の事例調査

## 《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

上社協三第6号

令和5年5月12日

三和区地域協議会 御中

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会  
三和支所長 服部 貞之

## 三和区地域福祉推進委員の推薦について（お願い）

新緑の候 貴団体におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、当会の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当会では、住民主体による地域福祉の推進を図ることを目的として、地域福祉推進委員会を設置しています。

このたび、地域福祉推進委員の任期が令和5年3月31日をもって満了したことに伴い、次期地域福祉推進委員を貴団体から選出いただきたいと存じます。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、三和区の地域福祉推進・拡充のため、下記のとおりご報告くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 設置要綱 別紙の通り
2. 報告方法 別紙「三和区地域福祉推進委員会 委員報告書」により、FAXにて報告をお願いいたします。
3. 報告期限 5月31日（水）
4. その他 現在、三和区地域福祉活動計画実施計画が進んでおります。地域福祉推進委員からは、三和区地域福祉活動計画実施委員も兼務していただいておりますので、このことも含めよろしくお願いいたします。

## 【担当、お問い合わせ】

上越市社会福祉協議会 三和支所

〒943-0316

上越市三和区井ノ口406-1

電話 529-2231 FAX 529-2233